

全国一斉

# 成年後見相談会

～司法書士がお応えします～

敬老の日  相談は無料です。

日本司法書士会連合会  
(社)成年後見センター・リーガルサポート

自分のこと、家族のこと  
これからのこと  
相談してみてもいい？



成年後見制度は、  
権利や財産を守る  
身近なしくみです。

ひとり暮らしの  
今後は不安だ。

知的障害を持つ  
子どもの将来が  
心配。

遺産分割協議を  
したいけれど、  
相続人の一人が  
認知症でできない…。

年金が母のために  
使われていない  
みたい…  
どうしよう。

ご相談は  
お気軽に!!

簡易裁判所の事物管轄(訴額140万円以下)での民事事件の法律相談や代理は、法務大臣認定司法書士が行います。

日時

平成22年9月20日 敬老の日(月曜・祝日) 午後1時より4時まで

受付午後3時30分まで。  
事前予約不要。直接お越しください。

会場

イオンモール草津ショッピングセンター 2F通路スペース

問い合わせ

滋賀県司法書士会 / (社)成年後見センター・リーガルサポート 滋賀支部

電話 **077-525-1093**

(平日9:00～17:00まで)

滋賀県司法書士会

検索 